

資料2

平成26年3月25日(火)

都市経営戦略会議

さいたま市成長戦略工程表(案)

※工程表中の「現在の状況」は、平成26年3月末見込み。

工程表目次(50事業)	1 ~ 3
1 国際観光都市戦略「さいたまMICE」(10)	4
1 国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備	5
2 国際レベルの会議・イベントの誘致(コンベンション推進事業)	5
3 半日観光ルート事業	6
4 国際化推進事業(多言語表示の拡充)	6
5 シティセールス活動の展開	7
6 フィルムコミッション事業の充実	7
7 (仮称)岩槻人形会館の整備	8
8 大宮盆栽美術館の運営	8
9 「さいたまるしえ」の開催事業	9
10 さいたま市ブランド構築事業	9
2 スポーツ観光・産業都市戦略(8)	10
1 国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシューレの設置	11
2 さいたまクリテリウムbyツールドフランスの継続開催	11
3 国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進(スポーツコミッション事業)	12
4 安全で元気な「さいたま自転車のみち構想」ー自転車ネットワーク200km構想策定、 自転車安全免許制度の拡充、コミュニティサイクルの推	13
5 さいたまシティマラソンのフルマラソン化、ウォーキングイベントさいたまマーチの拡大	14
6 プロアマトップチームを活用した地域、商店街活性化	14
7 大消費地に近いさいたま市の特性を生かした農業の活性化(地産地消の確立)	15
8 遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)の振興	16
3 医療ものづくり都市構想(2)	17
1 医工連携プラットフォームづくりと研究実験室設置	18
2 医療機器の国際連携の強化・拡充	19

4 環境技術産業の推進(5)	20
1 環境技術産業の推進 E-KIZUNA Projectの推進	21
2 スマートホーム・シティの構築	22
3 ハイパーエネルギーステーションの整備	23
4 低炭素パーソナルモビリティの普及(超小型モビリティ)	24
5 低炭素パーソナルモビリティの普及(低炭素型パーソナルモビリティ関連技術産業創出支援)	25
5 東日本の中枢都市構想(16)	26
1 首都高速埼玉大宮線の延伸、首都高速埼玉新都心線の延伸の	27
2 長距離バスターミナルの設置	27
3 空港へのアクセス強化	28
4 地下鉄7号線の延伸	29
5 LRTの検討推進	29
6 大宮駅グランドセントラルステーション構想	30
7 浦和駅西口再開発の推進	30
8 大宮区役所の建て替え	31
9 大門町2丁目中地区開発の推進	31
10 大宮駅西口開発	32
11 大宮駅東口北側開発	32
12 駅周辺都市計画道路の整備促進	33
13 与野本町駅周辺まちづくりマスタープランの策定	34
14 岩槻まちづくりマスタープランの推進	34
15 さいたま新都心将来ビジョンの策定及び推進	35
16 浦和美園地区のまちづくり	36

6	広域防災拠点都市づくり(7)	37
1	さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充	38
2	緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の促進、インフラ・公共施設の耐震化 民間建築物の耐震化の推進	39
3	緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の促進、インフラ・公共施設の耐震化 市有建築物の耐震化	40
4	緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の促進、インフラ・公共施設の耐震化 インフラ(道路・橋りょう)の耐震化及び老朽化対策	40
5	緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の促進、インフラ・公共施設の耐震化 インフラ(下水道施設)の耐震化及び老朽化対策	41
6	緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の促進、インフラ・公共施設の耐震化 インフラ(水道施設)の耐震化	41
7	(仮称)危機管理センターの整備	42
7	戦略的企業誘致と国際展開支援(2)	43
1	戦略的な企業誘致と行政手続きのスピード化・簡素化	44
2	市内中小企業の国際展開支援の拡充	45

国際観光都市戦略「さいたまMICE」

目指すべき方向性

本市の持つ様々な資源の魅力を高め、観光資源として活用していくことで地域経済の活性化や交流機会の増加、本市のイメージアップに繋げていく。

「国際観光都市さいたま」として、国際レベルの会議・イベントの誘致をするとともに、国内・海外から多くの観光客を呼び込むため、国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備をはじめ、観光イベントの拡充、さいたまブランドの開発、多言語表示の拡充などを推進します。

施策名

- 1 国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備
- 2 国際レベルの会議・イベントの誘致(コンベンション推進事業)
- 3 半日観光ルート事業
- 4 国際化推進事業(多言語表示の拡充)
- 5 シティセールス活動の展開
- 6 フィルムコミッション事業の充実
- 7 (仮称)岩槻人形会館の整備
- 8 大宮盆栽美術館の運営
- 9 「さいたまるしえ」の開催事業
- 10 さいたま市ブランド推進事業

国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備				経済局 観光政策部 観光政策課		現在の状況	
1	【取組概要】 ①-1 東日本の玄関口である、さいたま市の国際観光都市戦略「さいたMICE」の実現のため、さいたま市内への国際シティホテルの誘致とコンベンション施設整備の可能性を探るための調査を実施し、積極的な国際シティホテル誘致等に取り組む。また、民間事業者と観光国際協会に、宿泊等の部会を作るなど、民間とのネットワークを構築する。 ①-2 誘致・施設整備については、民間の資金と活力を活かし行政負担を最小として、国や国際機関の政策、事業との連携を図り、市の政策目的の実現と地域の活性化につながる長期的な運営を展望できる事業手法と、事業のパートナーとなる事業者の選定を行う。						(1)誘致活動の指針となる「MICE基本方策基礎調査」として、ホテル事業者の進出意欲や学術団体や業界団体に対する国際会議やイベントの開催地選定に関する調査等を行っている。
	【目指すもの】 ①国際シティホテル誘致やコンベンションセンター整備の推進・成功による地元経済の活性化を目指す。						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備	基礎調査の実施	計画案作成、組織体制づくり	誘致活動 本格始動から3年ないし5年の時点で、事業の成果を評価する(平成30年度)		誘致活動(時点評価による変更あり)	誘致活動(時点評価による変更あり)	

国際レベルの会議・イベントの誘致(コンベンション推進事業)				経済局 観光政策部 国際課		現在の状況	
2	【取組概要】 ①市内には、埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナ等、観客を集める国際的集客施設があり、また大宮ソニックシティや市内にある国際観光ホテルのコンベンション機能も充実している。これらを利用したイベント、コンベンションの誘致、開催支援等を推進するとともに、現行の補助金制度について、会議・コンベンション誘致のインセンティブにつながるように見直しを行う。						(1)本市におけるコンベンション誘致及び開催の推進を図るため、開催団体に対し補助を実施している(平成25年度は、医学系の学会を中心に11件を見込む)。
	【目指すもの】 ①東日本有数の交通アクセスの良さを活用した全国規模の会議やイベントの誘致による地域経済の活性化を目指す。						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)コンベンション推進事業	誘致活動の推進			誘致活動の推進	誘致活動の推進	誘致活動の推進	
		現行の補助金制度の見直し	補助金制度の見直し				

半日観光ルート事業		経済局 観光政策部 観光政策課					現在の状況
3	【取組概要】 ①-1 国内外から本市を訪れる観光客に対して、徒歩と公共交通機関を利用して回遊するルートを整備し、本市の魅力を広く周知し、また、市民に対しても市内の観光資源などを再認識してもらう。 ①-2 半日観光ルートに整備する看板については英語を併記し、また、QRコードにより携帯電話等から韓国語と中国語(簡体字)の説明を見ることができるようにする。 (新規設置予定ルート) ・見沼田圃と通船堀ルート(平成26年度に整備予定) ・文化芸術ルート(平成26年度に整備予定) ・浦和レッドダイヤモンドルート(平成27年度に整備予定)						(1)全8ルートのうち施設整備済は5ルートである。 ・人形のまち・城下町岩槻ルート ・自然満喫ルート ・大宮アルディージャルート ・盆栽村ルート(多言語対応済み) ・鉄道博物館ルート(多言語対応済み)
	【目指すもの】 ①平成28年度までに、半日観光ルート案内全看板の多言語化対応により、訪問観光客の利便性を向上させる。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)半日観光ルート事業	見沼田圃と通船堀ルート看板設置・多言語表示化	文化芸術ルート看板設置・多言語表示化	浦和レッドダイヤモンドルート看板設置・多言語表示化	・多言語化の対応 ・多言語化未対応の3ルート(人形のまち・城下町岩槻、自然満喫、大宮アルディージャ)を整備	多言語化の対応案内板のリニューアルに対応	多言語化の対応案内板のリニューアルに対応	

国際化推進事業(多言語表示の拡充)		経済局 観光政策部 国際課					現在の状況
4	【取組概要】 ①-1 多言語表記に係るマニュアルを作成する。 ①-2 海外観光客が多く訪れる、市内の主要施設やその周辺案内等について、重点地区を定めて取り組むことにより、市内案内板やチラシ等の多言語化を促進する。						(1)海外観光客が多く訪れる施設等の多言語化の現況把握が必要となるため、準備や情報収集等を行っている。
	【目指すもの】 ①海外観光客が多く訪れる、市内の主要施設やその周辺案内等について、マニュアルに沿った多言語表記の拡充。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)国際化推進事業	多言語表示の拡充を位置付け	マニュアル策定	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼	多言語表記の強化を継続	
	多言語表記の推進		主要施設及び周辺の案内等の多言語表記の推進		多言語表記の強化を継続		

シティセールス活動の展開					政策局 政策企画部 シティセールス推進課	現在の状況	
5	【取組概要】 ①市長を本部長とする「さいたま市シティセールス推進本部」を設置し、全庁横断的にシティセールスを推進するための体制を整え、本市の魅力を内外に向け広くPRする。また、若手職員による「さいたま市を魅せるプロモーショングループ」の活動を推進する。 ②ビックイベントを活用し、市の魅力を知ってもらい、市の認識度・関心度・都市イメージの向上を図り、訪問人口の増加に取り組む。 ③PRキャラクターの「つなが竜ヌウ」の市内外イベントへの参加機会を促進させるとともに、「ヌウ・サポーターズ・クラブ」(登録者数約1,500人)の活性化を図るための交流会を開催するなど、会員同士の交流の機会を増やすことにより、会員増を促進する。						
	【目指すもの】 ①②③シティセールス活動の推進により、訪問人口・定住人口・誘致企業・物産販売の増加を図り、選ばれる都市を実現する。						
	(1)推進本部において、重点項目としてビックイベントを指定する。 (2)「さいたまクリテリウムby ツールドフランス」などのビックイベントでPRを行った。						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)推進本部会議	体制構築	全庁横断的なシティセールスの推進			全庁横断的なシティセールスの推進	全庁横断的なシティセールスの推進	
(2)ビックイベント等を活用した市内外への情報発信		体制構築	魅力の向上、情報発信力の強化、周辺環境の整備		魅力の向上、情報発信力の強化、周辺環境の整備	魅力の向上、情報発信力の強化、周辺環境の整備	

フィルムコミッション事業の充実					経済局 観光政策部 観光政策課	現在の状況	
6	【取組概要】 ①ロケーション撮影の支援を目的とした撮影スポットや支援内容などを取りまとめた地域ポータルサイトを構築する。 ②さいたま市のイメージアップや観光振興・観光誘客を図るとともに、新たな地域資源を発掘し、魅力ある地域づくりにつなげていくため「さいたま市型フィルムコミッション」の設立を検討し、事業を推進していく。						
	【目指すもの】 ①②ロケ地としてのさいたま市の知名度向上を目指す。						
	(1)職員が、通常業務の中で撮影希望者とロケ地管理者の仲介等を対応している。						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)フィルムコミッション事業		さいたま市型フィルムコミッションの検討・設立	インターネットによる情報発信	地域ポータルサイトの構築、運用の検討	地域ポータルサイトの構築、運用	フィルムコミッションの機能強化	

(仮称)岩槻人形会館の整備					市民スポーツ・文化局 スポーツ文化部 文化振興課 文化施設建設準備室		現在の状況
7	【取組概要】 ①人形文化の振興を図る拠点施設として(仮称)岩槻人形会館の整備を行う。						(1)－1 所蔵品の調査・研究、資料の整理、保存、公開といった開設準備を進めている。
	【目指すもの】 ①観光客の増加による地域経済の活性化を目指す。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)(仮称)岩槻人形会館の整備	所蔵品展の開催 講演会の開催	施設整備等の準備、推進					(1)－2 平成25年度は、プラザノースで所蔵品展を開催し、シーノ大宮等で講演会を実施した。

大宮盆栽美術館の運営					市民スポーツ・文化局 スポーツ文化部 大宮盆栽美術館		現在の状況
8	【取組概要】 ①開館以来、盆栽の歴史や意義を多様な観点から研究して、分かりやすく公開し、講座・講演会などの普及活動を展開している。併せて、ギャラリー及び庭園に常時貴重盆栽を展示し、盆栽の素晴らしさに気軽に触れられる観光を兼ねた美術館を目指す。地域と協働して、大宮盆栽協同組合や様々な盆栽団体、盆栽作家と共催して企画展を開催し伝統産業の活性化を図るとともに、新たな取組として、(仮称)盆栽アカデミーの実施を始めとする各種施策の推進による来館者増を図る。						(1)平成25年度は、「盆栽村の歴史展」や一般向けに「盆栽のつくり方」講座などを催し、盆栽文化の普及に努めた。
	【目指すもの】 ①更なる大宮盆栽のブランド化を目指す。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)大宮盆栽美術館の運営	WEBやFBIによる情報発信	・シニア世代への普及活動 ・ボランティア養成	・開館5周年シンポジウム ・世界盆栽大会プレイベント	・内部評価の実施 ・展示・講座を開催	(仮称)盆栽アカデミー開講、海外との姉妹提携	(仮称)盆栽アカデミーの実施	

「さいたまましえ」の開催事業		経済局 観光政策部 観光政策課					現在の状況
9	【取組概要】 ①さいたま市の推奨土産品、B級グルメ、スイーツ、カクテル等の「食」をテーマにしたイベント「さいたまましえ」を実施し、実際に見て、食べて、買ってもらうとともに、出店者の認定制度の検討を行う。 ②訪問観光客の拡大と地域経済の活性化を図ることにより、さいたま市の「食」のブランドイメージを確立する。 【目指すもの】 ①②さいたま市の「食」のブランドイメージ確立を目指す。						(1)平成25年10月に行われた「さいたまクリテリウム by ツールドフランス」に併せてフランスの食文化の紹介も含めて開催した。また平成26年3月には、ウォーキングイベント「さいたまーチ」と連携して「食」のイベントを開催する予定となっている。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)さいたまましえの開催事業	年2回開催	年2回開催	年2回+α開催	年2回+α開催	年2回+α開催	年2回+α開催	

さいたま市ブランド推進事業		経済局 経済部 商業振興課					現在の状況
10	【取組概要】 ①さいたまましえ等と連携し、さいたまスイーツを「さいたま市ブランド」として定着させる。 ②活用可能な地域資源や既存ブランドを掘りおこし「さいたま市ブランド」として確立し、広くPR等の支援をする。 ③平成21年度から平成23年度に構築した「さいたま市ブランド」(大宮盆栽だー！！、岩槻ねぎ等)を継続してPR等の支援をする。 【目指すもの】 ①②③さいたま市の都市イメージアップを図るとともに地域資源や既存ブランドの掘り起しを行う。						(1)ー1 「さいたまスイーツプロモーション」として「さいたまスイーツ」を独自のパンフレット等でPRを行っている。 (1)ー2 平成25年度は「さいたまスイーツ」を活用し、消費拡大と地域商業の活性化を目的に、店舗を回遊するイベントを実施した。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)さいたま市ブランド推進事業	スイーツをPRするイベント開催	スイーツをPRするイベント開催	さいたまましえと連携し、更なる普及・促進を図る		担当課が連携して、ブランドの普及・促進を図る	担当課が連携して、ブランドの普及・促進を図る	

スポーツ観光・産業都市戦略

目指すべき方向性

「国際スポーツタウンさいたま市」を確立するため、さいたまクリテリウムbyツールドフランスに代表されるスポーツコミッションを活用した大規模スポーツイベントの誘致やスポーツシュレの設置、自転車利用環境の構築などを図ります。

これらのスポーツにかかる環境整備により、本市で開催されるスポーツ大会や関連イベントに、日本全国・世界各国から多くの観光客を集めることや、スポーツで元気が溢れるまちの賑わい創出することにより、地域経済の活性化を図り、世界から注目されるスポーツ観光・産業都市を目指します。

また、本市の特性を活かした農業のビジネスモデルを構築することにより、農業の活性化を図ります。

施策名

- 1 国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置
- 2 さいたまクリテリウムbyツールドフランスの継続開催
- 3 国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進(スポーツイベント誘致支援)
- 4 安全で元気な「さいたま自転車のまち構想」-自転車ネットワーク200km構想策定、自転車運転免許制度の推進、コミュニティサイクルの推進
- 5 さいたまシティマラソンのフルマラソン化、ウォーキングイベントさいたまマーチの拡充
- 6 プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化
- 7 大消費地に近いさいたま市の特性を生かした農業の活性化(地産地消の確立)
- 8 遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)の振興

国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置		市民スポーツ・文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課					現在の状況	
1	<p>【取組概要】</p> <p>①国際的な視点から見ても「スポーツが行いやすい環境を備えている。」「スポーツイベントが多数開催されている。」「多くの市民が日常的にスポーツに親しんでいる。」といった様子を感じられるような、スポーツがまちに溢れ、スポーツをまちづくりの中心に据えた新しい都市モデルを、教育・文化・環境・経済・福祉・都市計画等の広範な分野と連携しながら創り出すため、『国際スポーツタウン構想』を策定する。</p> <p>②『国際スポーツタウン構想』の中核をなす事業として、美園地区ほかにおける「さいたまスポーツシュレの設置」を打ち出し、その実現に向けた取組の中で、「スポーツ特区構想」に基づく規制緩和(例えば、用地確保にかかる農地転用など)を活用しながら推進する。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①平成26年度に「国際スポーツタウン構想」を策定し、その後は構想の具現化を目指す。</p> <p>②-1 平成27年度に「スポーツ特区」認定を受け、その後は特区を活用した施策の展開を図る。</p> <p>②-2 平成34年度までに「さいたまスポーツシュレ」完成を目指す。</p>							(1)~(3)新規事業であり、施策の検討及びラフ案の作成を行っている。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29~平成34年度	平成35年度~	
	(1)国際スポーツタウン構想	検討及びラフ案づくり	構想策定	構想の具現化		・早い時期の着工、完成を目指す ・完成記念イベントの実施(国際サッカー大会等の開催)	「国際スポーツタウンさいたま市」の拠点として定着	
	(2)スポーツ特区構想		内容検討・申請	特区認定	特区の活用			
(3)スポーツシュレの設置	候補用地選定意思決定		計画、候補用地交渉	用地確保				

さいたまクリテリウムbyツールドフランスの継続開催		経済局 観光政策部 観光政策課					現在の状況	
2	<p>【取組概要】</p> <p>①世界最高峰の自転車レースである「ツールドフランス」の名を冠した唯一(さいたま市が世界初開催)の大会であり、ツールドフランス本大会の上位入賞者をはじめ、国内外のトップ選手が集う夢のサイクリングイベントを継続開催し、国内外に「国際スポーツタウンさいたま市」をPRし、都市イメージの向上を図る。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①スポーツ先進都市としての本市のブランディングの構築。</p>							(1)平成25年10月26日さいたま新都心周辺において、本イベントを初開催。20万人にも及ぶ観衆と、国内外における多くのメディアが取り上げたことにより、「スポーツのまち さいたま」の名を全国、世界へ向けて広くアピールできた。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29~平成34年度	平成35年度~	
	(1)さいたまクリテリウムbyツールドフランス	関係団体・機関等との協議の下、継続開催			継続開催	継続開催		

国際的なスポーツイベント誘致とスポーツ観光の推進(スポーツイベント誘致支援)		経済局 観光政策部 観光政策課					現在の状況													
3	<p>【取組概要】</p> <p>①スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、トップアスリートによる各種大会はもとより、高い経済効果が見込まれる全国規模の大会等を積極的に誘致・支援する。</p> <p>②選手や関係者、観客等の来訪者に本市を積極的にPRし、リピーターの確保に努めるとともに、スポーツを通じた都市イメージの向上を図る。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①②高い経済波及効果が見込める大会の誘致・支援を行う。</p>						<p>(1)さいたまスポーツコミッションは、取組が高く評価され、平成25年2月にスポーツツーリズム分野における最高賞「観光庁長官賞」を受賞した。経済波及効果の見込める関東大会クラス以上の大会の誘致・支援を実施している。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29～平成34年度</th> <th>平成35年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)スポーツコミッション事業</td> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果等大会開催の効果を勘案して誘致支援 ・エコロジカルスポーツの推進 </td> <td>誘致支援</td> <td>誘致支援</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29～平成34年度	平成35年度～	(1)スポーツコミッション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果等大会開催の効果を勘案して誘致支援 ・エコロジカルスポーツの推進 				誘致支援	誘致支援				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～														
(1)スポーツコミッション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果等大会開催の効果を勘案して誘致支援 ・エコロジカルスポーツの推進 				誘致支援	誘致支援														

【取組概要】

自転車ネットワーク200km構想策定

- ①-1 歩行者と自転車の安全確保
- ①-2 自転車利用の促進による環境負荷の軽減
- ①-3 ネットワークの連続性・快適性確保による地域の魅力向上

を基本方針として、延長200km程度の整備形態、スケジュールを含めた「自転車ネットワーク整備計画」を策定する。

自転車運転免許制度の推進

- ②児童の交通安全に対する意識を高め、将来にわたる長期的な交通事故防止を図るため、市立小学校において「子ども自転車運転免許制度」を実施する。

コミュニティサイクルの推進

過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向けた施策の一環として、

- ③-1 自動車から自転車への利用転換による渋滞緩和とCO2削減。
- ③-2 自転車のシェアによる自転車盗難や放置自転車の減少。
- ③-3 回遊性向上による地域活性化。

を目的として、大宮駅を中心とした3km圏内に公設民営方式でのコミュニティサイクルを導入する。

【目指すもの】

- ①自転車ネットワーク構想に基づき、平成34年度末までに、自転車通行環境約180kmの整備を実施。
- ②子ども自転車運転免許制度を、平成25年度以降は、毎年市内全小学校において実施。
- ③コミュニティサイクルにおけるビジネスモデルの確立を図った上で、事業拡大を推進。

(1)-1、(2)自転車ネットワーク整備計画を2月定例会で報告し、パブリック・コメントを実施している。

(1)-2、(3)自転車ネットワークに関する意識調査、実走調査が完了した。

(4)子ども自転車免許制度について、平成25年度は、市内全小学校103校で実施する見込み。

(5)コミュニティサイクルは、大宮駅を中心とした半径3km圏内において、サイクルポート20箇所、自転車200台で運営している。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)基礎的調査の実施	～平成24年度	整備着手	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る	概ね10年(平成35年度)程度の整備完了を目指し、適宜事業評価及び見直しを図る
(2)「自転車ネットワーク整備計画」の策定	パブリック・コメント実施、計画策定					
(3)意識調査・実走調査	・準備検討 ・10月に実施					
(4)「子ども自転車運転免許制度」の推進	市立全小学校で実施				市立全小学校で実施	市立全小学校で実施
(5)コミュニティサイクル	自転車ポート20箇所設置	地域連携、サービス向上に向けた基礎調査の実施	浦和駅周辺地域に事業区域拡大を図る	浦和駅周辺地域に事業区域拡大を図る	観光客の利用が見込める岩槻駅周辺地域への事業拡大について検討	市内他地域への事業拡大について検討

4

さいたまシティマラソンのフルマラソン化、ウォーキングイベントさいたまーチの拡充					市民スポーツ・文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 経済局 観光政策部 観光政策課	現在の状況	
5	【取組概要】 さいたまシティマラソンのフルマラソン化 ①現在、ハーフマラソンとして実施している「さいたまシティマラソン」をフルマラソンに移行する。 さいたまーチ～見沼ソーデーウォーク～ ②-1 ウォーキングというエコロジカルスポーツを通じて、近代化した市街地と緑豊かな自然が調和するまち「さいたま市」の地域資源を広く紹介するとともに、ウォーカーが自然に親しみながら歩くことにより、豊かな心と身体の健康づくりを目指す。 ②-2 事業拡大・参加者及び集客増を図り、より充実したイベントにする。						(1)さいたまシティマラソンのフルマラソン化については、学識経験者等の各分野の有識者による検討委員会を立ち上げ、平成28年度開催を目的に検討している。 (2)平成26年3月に開催される「第2回さいたまーチ」は、見沼田んぼの桜を楽しめるよう、開催日やコースの見直しを行った。(平成24年度実績5,420人)
	【目指すもの】 ①さいたまシティマラソンを平成28年度までにフルマラソンに移行。 ②さいたまーチの事業拡大・参加者及び集客増を図り、より充実したイベントとする。						
	(1)さいたまシティマラソンのフルマラソン化		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		フルマラソン開催検討委員会の設置	フルマラソン開催準備		フルマラソンの開催	フルマラソンの開催	フルマラソンの開催
(1)さいたまーチ～見沼ソーデーウォーク		県内主要ウォーキングとの相互連携(近隣自治体とのコースの共有も検討)のもと開催			参加者及び集客増	参加者及び集客増	

プロアマトップスポーツチームを活用した地域、商店街活性化					経済局 経済部 商業振興課	現在の状況	
6	【取組概要】 ①-1 既存の商店街活性化推進補助事業において、商店街がスポーツチームの協力を得て行うイベント等へ補助金を交付する。 ①-2 商店街が商店街活性化補助事業を積極的に活用できるような制度(補助率優遇、補助額優遇)の見直しを検討する。						(1)スポーツチームの協力を得て行う商店街のイベント等に対して、市が補助金を交付することは可能であることから、その実現方策について検討している。
	【目指すもの】 ①プロアマトップスポーツチームを活用した地域や商店街の振興を図ることによる地域経済の活性化。						
	(1)スポーツチームを活用した商店街活性化事業		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		商店街がスポーツチームを活用した取組に対する支援制度の検討	支援制度の検討・周知	支援の実施	支援の実施	・支援の実施 ・制度の活用状況を踏まえ見直しを検討	支援の実施

【取組概要】

安全・安心な農産物の生産と消費拡大

①農薬の使用低減等による、安全・安心な農産物の生産奨励。

さいたまブランドの確立による付加価値の形成を目指し、

②-1 農商工連携による加工品の開発及び販売拡大支援

②-2 ニーズ対応型農業支援

②-3 6次産業化による農産物加工品の開発支援

②-4 さらなる農産物の生産と消費拡大を目指し、付加価値のあるさいたま市ブランドの構築を図る

②-5 特別栽培農産物数250件

②-6 ブランド化農産物の商品開発事業を、5事業所で実施

以上の取組を行う。

【目指すもの】

①②さらなる農産物の生産と消費拡大や付加価値のあるさいたま市ブランドの構築を目指す。

(1)安心・安全な農産物を生産し消費拡大を目指しているが、さらなる付加価値を求めて、ブランド化農産物の商品開発を8事業所で行っている。特別栽培農産物数は、223件。

7

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)地産地消の確立	地産地消の推進 ・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成				・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成 ・農業経営の安定と生産性の向上	・安全・安心な農産物の生産と消費拡大 ・さいたまブランドの確立による付加価値の形成 ・農業経営の安定と生産性の向上
	商工連携による加工品(焼酎・スイーツ等)の開発及び販売拡大支援					
	ニーズ対応型農業支援(ヨーロッパ野菜等)					
	6次産業化による農産物加工品の開発支援					

【取組概要】

本市の特性を生かし、IT等新技術を導入した農業ビジネスプランを策定推進し、地域の担い手である農業者や企業等により、新たな農業展開を図る。

- ①新技術導入の試験栽培施設として、見沼グリーンセンター等農業振興施設の改修等を行う。
- ②遊休農地への新技術活用を支援し推進を図る。
- ③市既存農業振興施設での新技術の導入による試作試験の開始。
- ④地域の担い手である農業者や企業等へ、新技術の導入による新農業ビジネスモデルの推進、展開を図る。

【目指すもの】

①～④農業振興施設の改修と遊休農地への新技術活用を図るため、新農業ビジネスを推進。

(1)-1 農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地となった農地を活用するためには、収益性の高い農業経営による活用が求められているため、モデル事業の事例を検討している。

(1)-2 市の農業振興施設を活用してIT農業のモデル事業を実施するには、施設整備後約30年が経過しており、設備が対応できていない。

8

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)遊休農地を活用した新農業ビジネス(IT農業等)の振興	モデル事業の事例検討、新農業ビジネスモデルプランの策定		モデル事業試作施設として市既存施設改修設計	モデル事業試作施設として市既存施設の改修	・新技術の導入による試作試験の開始 ・新技術の導入による新農業ビジネスモデルの推進、展開	遊休農地の解消、新農業ビジネスを取り入れた農業の活性化により、農業者の経営安定を図る

医療ものづくり都市構想

目指すべき方向性

研究開発型ものづくり企業が医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を果たし、地域経済の新たな成長エンジンを形成すると同時に、臨床現場に技術面から貢献することで、地域社会全体のQOL(Quality Of Life: 生活の質)が向上していく「医療ものづくり都市」を創造します。

施策名

- 1 医工連携プラットフォームづくりと研究実験室設置
- 2 医療機器の国際連携の強化・拡充

【事業概要】

①「さいたま医療ものづくり都市構想」及び「第1期行動計画」に沿って、地域に集積する研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入・事業拡大を促進する。このため、推進懇話会、コーディネーターなど推進体制を整備するほか、学会や医療機関等の臨床現場との連携を促進し、ポテンシャル企業、リーディング企業に適した支援制度を整備する。また、研究共同体による医療機器開発を促進するための試作開発ラボを整備する。

【目指すもの】

①-1 平成26年度～平成34年度において、新規参入・事業拡大支援125件(年間10件×2年、年間15件×7年)を目指す。

①-2 平成26年度～平成34年度において、産学官医の連携促進支援45件(年間5件×9年)を目指す。

1

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1) 推進体制の整備	懇話会の設置 コーディネーター確保とスキルアップ研修	懇話会の運営 コーディネーターによるマッチング活動、企業支援			支援のプラットフォーム構築等の推進	構想終了後の新たな取組
(2) 臨床現場との連携促進	医療ものづくりフォーラムの実施(平成24年度～) レーザー医学会・小児外科学会との連携	連携学会・医療機関等の拡充				
(3) 企業支援策の整備(ポテンシャル企業支援)	医療ものづくり道場開講	道場のテーマ拡充 ポテンシャル企業支援策の整備			・新規参入・事業拡大支援	
(4) 企業支援策の整備(リーディング企業支援)	試作開発ラボ整備(平成25年11月)	試作開発支援策の整備、リーディング企業支援の拡充 試作開発ラボによる共同研究体支援			・産学官医の連携促進支援	
(5) 構想の進捗管理	第1期行動計画の推進(平成24年度～28年度)				第2期行動計画の策定(H22～H33)	

(2)～(4)平成25年度末における新規参入・事業拡大支援件数は、10件である。

(2)～(4)平成25年度末における産学官医の連携促進件数は、7件である。

【事業概要】

①「さいたま医療ものづくり都市構想」及び「第1期行動計画」に沿って、地域に集積する研究開発型ものづくりの医療機器関連分野への新規参入・事業拡大を促進する。このため、医療機器の国際連携の強化・拡充については、交流が進展するドイツの医療機器クラスターとの連携を中軸とした国際展開支援策を整備する。

【目指すもの】

- ①-1 平成26～34年度において、ドイツ産業クラスターとのビジネス交流支援件数90件(年間10件×9年)を目指す。このうち、医療クラスターとの交流支援45件を目指す。
- ①-2 平成26～34年度において、展示会等を通じた海外販路開拓支援件数90件(年間10件×9年)を目指す。このうち、医療機器展示会出展支援45件を目指す。

2

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)ドイツ産業クラスターとの交流によるビジネス交流支援(再掲 戦略企業誘致と国際展開支援 市内中小企業の国際展開支援の拡充)	JETRO RIT事業によるドイツ産業クラスターとの交流(平成23年度～)	ドイツ産業クラスターとの交流継続による商談・技術交流支援			ドイツ・欧州企業との商談・技術交流支援	ドイツ・欧州企業との商談・技術交流支援
(2)展示会等を通じた海外販路開拓(再掲 戦略企業誘致と国際展開支援 市内中小企業の国際展開支援の拡充)		欧州におけるビジネス支援体制の検討		現地支援体制の整備		
		ドイツにおける世界規模の展示会等を通じた海外販路開拓支援			海外展示会等を通じた海外販路開拓支援	海外展示会等を通じた海外販路開拓支援

(1)ドイツ産業クラスターとのビジネス交流については、平成25年度末における支援件数が36件(うち医療クラスター25件)となった。

環境技術産業の推進

目指すべき方向性

本市が、誰からも、住み続けたい・住んでみたいと思われる、活力のあるまちとなり、都市間競争に勝ち抜いていくため、これまで取り組んできた「E-KIZUNA Project」、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の取組をさらに進化させていきます。

また、この取組により、「次世代自動車産業の中心都市」、「スマートホーム・シティ」、「新たな社会交通システムの構築」、「徹底したエネルギーセキュリティの確保」を実現し、「環境技術産業の集積、産学連携による産業創出」、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を目指します。

施策名

- 1 環境技術産業の推進 E-KIZUNA Projectの推進
- 2 スマートホーム・スマートコミュニティの認証制度の創設と補助制度の拡充
- 3 ハイパーエネルギーステーションの整備
- 4 低炭素パーソナルモビリティの普及(超小型モビリティ)
- 5 低炭素型パーソナルモビリティの普及(低炭素型パーソナルモビリティ関連技術産業創出支援)

【取組概要】

- ①EV普及施策「E-KIZUNA Project」を発展させ、関連技術産業・研究機関の誘致・集積に向けた各種取組を推進する。
- ②EVやFCVを安心して快適に走行できる環境を実現するため、民間が事業性を確保できる仕組を構築する。
- ③次世代自動車の普及を促進することによる需要創出やインセンティブの付与により、関連技術産業・関連研究機関が進出しやすい環境を整備する。
- ④市民がEVについて正しく理解し、EVに親しむことができるように、イベント等を活用した展示・試乗会や小学校、公民館でのEV教室などを実施する。
- ⑤EV普及に向けた取組を実施する企業と連携し、「E-KIZUNAシンポジウム」を開催する。
- ⑥産学官連携によるさいたま市版オープンイノベーションの仕組を構築し、次世代自動車関連技術産業、関連研究機関の集積を図る。

【目指すもの】

- ①～⑥環境技術産業の推進に向けて、関連技術産業・関連研究機関の誘致・集積を目指す。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)普及施策「E-KIZUNA Project」の立ち上げ	取組の継続的な推進			プロジェクトの再構築 (スクラップ&ビルド)	新プロジェクトの民間 さいたま市オープンイノベーションの構築・関連産業等の誘致	新プロジェクトの民間 さいたま市オープンイノベーションの構築・関連産業等の誘致
(2)充電・充填セーフティネットの構築	急速充電器を平成23年度中に全区へ設置済み、その他公共施設等への拡大を継続			水素スタンドの整備促進	民間による事業性の確保	持続的な充電・充填セーフティネット
(3)充電器・充填機設置補助	取組の継続的な推進				民間による事業性の確保による補助制度の廃止	
(4)需要創出とインセンティブ	次世代自動車の公用車への率先導入や導入時補助制度等の実施				次世代自動車の普及と関連産業の誘致に向けた施策の実施	
(5)地域密着型の啓発活動	試乗・展示会や小学校、公民館でのEV教室の実施				民間との協働による推進	民間との協働による推進
(6)E-KIZUNAシンポジウムを開催	EV普及に向けた取り組みを実施する企業と連携したシンポジウムの開催			プロジェクトの再構築 (スクラップ&ビルド)		
(7)EV生活向上実証実験	子育て負担軽減又は利便性・快適性の向上検証(H24年度)	検証	市民の生活向上、移動の充実に新たな社会交通システムの構築に向けた実証事業の実施	新たな社会交通システムの構築	新たな社会交通システムの運営実施	
(8)燃料電池車の公用車への先導的導入			走行距離も長く、CO2を排出しない燃料電池車の普及に向け、公用車等へ適正に導入(2015年市場導入予定)		特殊車両を除く、公用車を保有しない仕組みの検討	

(1)平成24年度末における、EV、PHVの普及状況は、564台(普及率0.1%)、次世代自動車の普及状況は、28,068台(普及率5.1%)となっている。
※次世代自動車とは、EV、PHV、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、燃料電池車(FCV)のこと。

(2)平成24年度末のEV用充電器設置状況は、急速充電器21基、普通充電器56基である。

(3)充電器設置者に対する継続的な取組を推進するために、補助制度を実施している。

(4)公用車における次世代自動車の状況は479台、EV導入補助の実績は、149台(平成22年～24年)となっている。

(5)EVなどの試乗会・展示会、EV教室等普及啓発活動を、55回開催した。

(6)「E-KIZUNAシンポジウム」の開催を平成24年、25年に開催した。

(7)平成25年度～平成27年度にかけてEV生活向上実証実験を継続して実施している。

(8)平成25年7月より、公用車へのFCVを導入するとともに、試乗会、展示会など市民、事業者へのPR活動に活用している。

スマートホーム・シティの構築		環境局 環境共生部 環境未来都市推進課					現在の状況
【事業概要】 ①スマートホーム・シティを構築するため、浦和東部第1地区の市保留地に100戸程度のスマートホーム・コミュニティを本市のモデルとして整備する。 ②新たなスマートホーム・コミュニティの展開に併せて、既存住宅との連動を図る。 ③スマートホームを市内全域へ展開するため、既存住宅を含むスマートホームやスマートホーム・コミュニティの認証制度を創設する。 ④本市の目標に向けた誘導策とすべく「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度の見直しを行う。(平成24年度～)							
【目指すもの】 ①～④市内全域にスマートホーム・コミュニティを展開し、スマートホーム・シティを構築することで、暮らしやすく、災害時にも安心な低炭素なまちの実現を目指す。							
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
2	(1)スマートホーム・コミュニティ建設	エネルギー需要予想実施	・施工(スマートホーム・コミュニティ100戸程度 浦和美園地区) ・本市のスマートホーム・コミュニティのモデル構築 ・アーバンデザインセンターへのEAMS(エネルギー・エリア・マネジメント・システム)の導入		・市内全域にスマートホーム・コミュニティを展開 ・EAMSの社会実験実施	(1)～(6)「浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業」企画提案募集を実施し、平成26年3月末までに、実施事業者を決定する予定にしている。また「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度(現行制度)を実施している。	
	(2)スマートホーム・コミュニティコンペの実施	コンペの実施の実施	スマートホーム・コミュニティコンペの継続実施				
	(3)エネルギーマネジメントシステムの社会実装		EAMSの検討・構築	○UDCの整備 ・EAMS機能、地域発展機能(医療、学童等) ・都市未来研究機能 ・サイクルサロン機能(民営) ・地域移動発着拠点機能(MEV・カー等) ○EAMS社会実験の実施(事業性の確認) ・エネルギーマネジメント ・地域情報や災害情報の発信 ・高齢者等見守りサービス 等			・EAMSの実装 ・UDCの民間運営開始
	(4)(仮称)アーバンデザインセンターみその運営	UDC基本構想・実施設計					
	(5)認証制度創設・運用	調査検討	創設	制度の実施・運用(適宜、見直しを実施)			制度の実施・運用(適宜、見直しを実施) 制度の実施・運用(適宜、見直しを実施)
	(6)スマートホーム補助制度	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度実施	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度を見直し(平成26年度～)		新たなスマート機器設置補助制度を実施		新たなスマート機器設置補助制度を実施 新たなスマート機器設置補助制度を実施

【取組概要】

①既存の自動車用燃料のためのインフラに、EV用の電気とFCV用の水素の供給機能を付加し、更に災害に対応した太陽光発電システム等をバックアップ電源として備えた、新しいタイプの自動車用燃料供給拠点(ハイパーエネルギーステーション)を整備する。

※ハイパーエネルギーステーションSとは、どのような燃料のクルマでもエネルギーを供給でき、災害時も燃料を供給することが出来る施設のこと。

※ハイパーエネルギーステーションとは、次世代自動車用エネルギー(FCVを除く)を平時、災害時問わず供給する機能を有する施設のこと。

【目指すもの】

①災害時のバックアップ電源を含め、多様な自動車用エネルギー供給の実現を目指す。

(1)～(3)ハイパーエネルギーステーション用の補助制度の創設や、市有施設等におけるハイパーエネルギーステーションの整備実施を計画している。

3

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)ハイパーエネルギーステーションS	特区事業期間内に、市内4カ所整備(平成25年度～)				電力改革に併せて、電力の地産地消モデルとしての活用を検討	暮らしやすく、災害時にも安心して暮らせるまちとして発展
(2)ハイパーエネルギーステーション	特区事業期間内に、市内96ヶ所整備(平成25年度～)				民間事業者による災害時供給システムを構築する。	
(3)ハイパーエネルギーステーション推進体制の検討	既設置のステーションについて、災害時等の活用方針を検討検討(市・ステーション事業者等)					

【取組概要】

- ①環境性能に優れ、地域の手軽な足となるMEV(超小型電気自動車)を、事業者と協働で、高齢者や子育て世代等の移動に適した車両として開発する。
- ②MEVを活用して地域の方々や来街者にも使いやすい新たな社会交通システムを構築する。

【目指すもの】

- ①②「産業振興」「都市の低炭素化」「快適な都市空間の創出」を実現する。

4

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)さいたま市小型電動モビリティ活用推進協議会設置・運営	(構成メンバー)市、本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所 平成25年6月28日に「超小型モビリティの導入促進事業(国土交通省)」事業計画認定 (～平成28年3月末)			新たな社会交通システムへの転換に向けた制度設計・実施体制の構築 (準備期間)	新たな社会交通システムの運用開始	
(2)認知度向上のための市民へのPR活動	試乗会や催事でのPR活動					
(3)公用車としての試験運用・本格導入	本庁舎・大宮区役所での試験運用(平成25年度～)					
(4)新たな社会交通システムの社会実験	カーシェアリング・公共交通との連携等					
(5)一般ユーザーモニターの社会実験	高齢者・子育て世帯等の移動支援					
(6)新たな社会交通システム事業化	実証実験による新たな社会交通システムの検討					
	(1)市、事業者による小型電動モビリティ活用推進協議会設置・運営を行っている。 (2)試乗会や催事でのPR活動を実施している。 (3)超小型モビリティを平成26年2月に本庁舎と大宮区で導入している。 (4)カーシェアリング、公共交通との連携等に向けた準備を進めている。 (5)(6)超小型モビリティを活用した、実証実験に向けた準備を進めている。					

【取組概要】

①市内大学・市内企業を中心とした産学連携プロジェクトによる新たな低炭素型パーソナルモビリティ関連技術の研究・開発と事業化を支援する。

【目指すもの】

①新たな技術・システムの創出を本市における環境技術産業の振興につなげるとともに、これらの技術・システムを全国展開・海外展開し、環境面での国際貢献を図る。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)モビリティ関連技術等調査	産学官連携の研究会等による技術調査、利用者ニーズ調査、事業可能性調査など					
(2)安全性向上技術創出支援(子育て・高齢者用新たなモビリティの創出)	規制緩和協議	規制緩和協議	(平成24年～)研究・開発		・平成34年度までに産学による低炭素型パーソナルモビリティ関連、環境技術関連など地域の社会課題を解決する製品・サービスを創出し、研究開発や実証実験を支援する(10案件以上) ・さいたままで創出されたイノベーションを海外展開し、国際貢献の事例を1件以上創出する	・平成35年度以降、産学による低炭素型パーソナルモビリティ関連、環境技術関連など地域の社会課題を解決する製品・サービスを創出し、研究開発や実証実験を支援する(10案件以上) ・さいたままで創出されたイノベーションを海外展開し、国際貢献の事例を1件以上創出する
(3)安全性向上技術創出支援(転倒防止装置などの装置・機器)	(平成24年～)研究・開発					
(4)スマートなエネルギー給電技術創出支援(非接触充電技術など)	研究・開発					
(5)利用促進のための地域活性化システム創出支援(ICTを使った情報技術など)	研究・開発					
(6)事業化支援(実証実験・PR・販路拡大支援)	埼玉県e-シェアリング事業・都市局シェアリングサイクル事業と連携した実証実験					
	技術PR・販路拡大支援					

(1)地域で求められる技術・システムを調査するため、市内企業・市内大学を中心とした産学官連携研究会を設置している。

(2)～(5)平成24年度末で、産学連携によるプロジェクト形成は1案件であるが、平成25年度末までに、さらに3案件形成できる見込みである。

(2)～(5)平成25年度に、4テーマの技術・システムについて調査・研究を実施している。

5

東日本の中核都市構想

目指すべき方向性

本市は、東北・上越新幹線等の鉄道の結節点である大宮駅を有し、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺には広域的な商業・業務機能や文化交流機能等が集積している。今後、バスターミナルの整備や高速道路へのアクセスルートの整備、地下鉄の延伸などにより、交通利便性を更に高め、多様な面から交通の要衝としての役割を担っていきます。

これらの交通体系の整備と連動して、本市の都心・副都心地区の立地特性や歴史的背景を活かしたまちづくりを進め、それぞれの地区が連携して広域的な都市活動の交流拠点を形成し、国内外と積極的に交流する、活力ある東日本の中核都市を目指します。

施策名

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| 1 首都高速埼玉大宮線の延伸、首都高速埼玉新都心線の延伸の促進 | 9 大門町2丁目中地区開発の推進 |
| 2 長距離バスターミナルの設置 | 10 大宮駅西口開発 |
| 3 空港へのアクセス強化 | 11 大宮駅東口北側開発 |
| 4 地下鉄7号線の延伸 | 12 駅周辺都市計画道路の整備促進 |
| 5 LRTの検討推進 | 13 与野本町駅周辺まちづくりマスタープランの策定 |
| 6 大宮駅グランドセントラルステーション化構想 | 14 岩槻まちづくりマスタープランの推進 |
| 7 浦和駅西口再開発の推進 | 15 さいたま新都心将来ビジョンの策定及び推進 |
| 8 大宮区役所の建て替え | 16 浦和美園地区のまちづくり |

首都高速埼玉大宮線の延伸、首都高速埼玉新都心線の延伸の促進					建設局 土木部 道路計画課	現在の状況							
<p>【取組概要】 ①地域高規格道路の計画路線(整備区間)となっている首都高速埼玉大宮線、また地域高規格道路の候補路線となっている首都高速埼玉新都心線の延伸について、早期事業化路線となるよう引き続き国に働きかける。 ②首都圏渋滞ボトルネック対策協議会においてワーキンググループを設け、渋滞対策としての高速道路ネットワークの必要性を検討する。</p> <p>【目指すもの】 ①②関係機関と連携し、早期事業化を目指す。</p>							<p>(1)首都高速埼玉大宮線の与野ジャンクションから圏央道までの延伸について、国への要望を行うとともに、国や県と連絡会議を開催し、事業時期、事業主体及び費用負担等について協議を開始した。</p>						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～							
(1)首都高速埼玉大宮線の与野ジャンクションから圏央道までの延伸	<p>・早期事業化路線となるよう国に対して、今後とも要望していく ・首都圏渋滞ボトルネック対策協議会の中で、検討していく予定</p>				自動車専用道路の与野ジャンクション以北については都市計画決定がされているものの詳細な整備計画は未定		(2)首都高速埼玉新都心線の第二産業道路から東北自動車道までの延伸について、国への要望を行うとともに、国や県と連絡会議を開催し、路線の必要性について意見交換を実施した。						
(2)首都高速埼玉新都心線の第二産業道路から東北自動車道までの延伸					ルートの選定もなされておらず、環境影響評価及び都市計画決定の手続きも済んでいない状況である事業用地の買収及び見沼に対する配慮が必要								

長距離バスターミナルの設置					都市局 都市計画部 都市交通課	現在の状況							
<p>【取組概要】 東日本の中枢都市構想の実現を目指し、長距離バスターミナルの設置に向け以下の調査・検討を開始する。 ①候補地の選定を行う。 ②大宮・さいたま新都心地区における大型バス利用状況の把握を実施する。 ③さいたま市内及び周辺における長距離バスルートの把握を行う。 ④長距離バスターミナルの設置を行う。</p> <p>【目指すもの】 ①～④長距離バスターミナルの施設整備を図ることにより、バスの利便性向上を目指す。</p>							<p>(1)長距離バスターミナル未整備のため、本市における長距離バスターミナルのニーズ等を調査した。また埼玉県バス協会及び市内バス事業者へのヒアリング等を実施し、本市における長距離バスターミナルのニーズ等を調査を行った。</p>						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～							
(1)長距離バスターミナルの設置	候補地の選定、大宮・さいたま新都心地区における大型バス利用状況の把握・長距離バスルートの把握	候補地の選定後、概ね2、3年で基本計画・実施計画を策定			用地取得・施設整備・供用開始	用地取得・施設整備・供用開始							

【取組概要】

成田空港、羽田空港へのアクセス強化を図る。

- ①成田空港、羽田空港まで直行できるバス利用状況の把握。
- ②平成25年12月16日に浦和駅西口において出発式が執り行われ、浦和駅・武蔵浦和駅～羽田空港便が運行開始した。
- ③埼玉県が取りまとめている鉄道整備要望では、「大宮駅から成田空港駅間の特急の増発と利用しやすいダイヤの設定」を継続してJR東日本に要望している。
- ④上野東京ラインの羽田空港乗り入れ時に、宇都宮線・高崎線の羽田空港乗り入れをJR東日本に要望する。

【目指すもの】

- ①②長距離バスターミナルの施設整備を踏まえた路線等の実現を図る。
- ③大宮駅から成田空港駅間の特急の増発と利用しやすいダイヤの設定を目指す。
- ④上野東京ラインの羽田空港乗り入れを目指す。

(1)バス事業者との協議・調整の結果として、平成25年12月16日より浦和・武蔵浦和駅～羽田空港便が実現した。

(2)鉄道整備要望を通じJR東日本に対し「大宮駅から成田空港駅間の特急の増発と利用しやすいダイヤ設定」の要望を行っている。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1) 空港へのアクセス強化(バス)	・バスの利用状況の把握 ・浦和駅-羽田空港間の運行開始	長距離バスターミナルの計画に合わせ、空港アクセス強化のためのバス増便など、バス事業者と協議・調整			長距離バスターミナルの施設整備を踏まえた路線等のバス事業者との協議	
(2) 空港へのアクセス強化(鉄道)	鉄道整備要望を通じ、JR東日本に対し要望を実施	上野東京ラインの羽田空港乗り入れ等を新規要望				

3

地下鉄7号線の延伸				政策局 東部地域・鉄道戦略室	現在の状況					
4	<p>【取組概要】</p> <p>①地下鉄7号線の延伸について、浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けた方策と行程表からなる「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」を着実に実行するとともに、位置付けられた各種方策の進行管理を徹底し、プロジェクトの評価を高め、事業着手（鉄道事業者による都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続き）に向けて推進する。</p> <p>②浦和美園～岩槻成長・発展推進会議による方策展開の方針、進行管理、効果検証などマネジメントを行う。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①②平成29年度末までに浦和美園駅周辺の定住人口約8,000人及び企業・教育機関等の誘致、岩槻駅周辺の交流人口約551,000人／年度を目指す。また、鉄道事業の採算性(累積資金収支黒字転換年)30年以内、B/C(費用便益比)1.0以上を目指す。</p>					<p>(1)浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向け、浦和美園駅周辺の土地区画整理事業の推進、岩槻駅周辺の歴史・文化にちなんだイベントの開催・観光機能の強化等の各種方策を推進している。</p> <p>・浦和美園駅周辺定住人口5,000人(平成26年1月)。</p> <p>・岩槻駅周辺交流人口459,000人／年度(平成24年度)。</p> <p>・地下鉄7号線延伸線基本計画調査を実施している。</p>				
	平成25年度		平成26年度		平成27年度					
(1)地下鉄7号線の延伸		「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた各種方策について、関係機関等と連携しながら戦略的に推進し、地下鉄7号線延伸のプロジェクトの評価を高め、事業着手に向けて推進する				浦和美園～岩槻地域の成長・発展に向けた方策を展開し、定住人口、交流人口の増加を図る		<p>・地下鉄7号線の事業着手を目指し、鉄道事業者による都市鉄道等利便増進法の申請手続きのための協議を進める</p> <p>・岩槻駅までの開業を目指し、鉄道事業者による地下鉄7号線延伸整備事業の支援を行う</p>		

LRTの検討推進				都市局 都市計画部 都市交通課	現在の状況					
5	<p>【取組概要】</p> <p>①平成12年の運輸政策審議会で、今後整備について検討すべき路線として、「東西大宮ルート:大宮～さいたま新都心～埼玉スタジアム2002」が答申されたことを受け、これまでに、軌道系交通システムの必要性や東西交通現況の整理を踏まえ、導入ルートや事業スキームの基本的な考え方と課題の抽出について、検討している。</p> <p>②今年度(平成25年度)はこれまでの調査の時点修正を行いながら、費用便益分析に必要な基礎調査を行う。</p> <p>③次期交通政策審議会の答申がされた場合は、より具体的な方針を定めるため、検討の深度化を図る。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①～③交通政策審議会による整備路線答申の実現を目指す。</p>					<p>(1)市は、平成26年度に費用便益分析を行うため、平成25年度時点での時点修正を行っている。</p>				
	平成25年度		平成26年度		平成27年度					
(1)LRTの検討推進		費用便益分析に必要な基礎調査の実施		次回交通政策審議会(平成27年)に向け、費用便益分析を行った上で、今後の方針を定める		次期交通政策審議会の答申がなされた場合は、より具体的な方針を定めるため、検討の深度化を図る				

大宮駅グランドセントラルステーション化構想					建設局 都市計画部 都市交通課	現在の状況
6	【取組概要】 ①北陸・北海道新幹線開通に伴う新幹線大宮始発の新設で、東京～大宮間のボトルネックの解消を図る。 ②JR東日本に対し、毎年、埼玉県が取りまとめている鉄道整備要望を通じ「新幹線全列車の大宮駅停車」を要望。 ③平成23年12月定例会において採択された請願第39号「JR線と東武野田線との乗り換え改善」を受け、JR東日本、及び東武鉄道に対し、要望活動を実施する。 ④平成25年度より「新幹線大宮始発の新設」について要望活動を実施。 ⑤新幹線の増便等による東日本のハブステーション化を図る。					
	【目指すもの】 ①～⑤東日本の交通結節点である大宮駅の利便性向上を目指す。					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度
	(1)大宮駅グランドセントラルステーション化構想 ・新幹線大宮駅始発の新設に向けたファーストステップとしては、臨時便の始発を前提として、JR東日本との協議や調整を進めていく ・JR線と東武野田線の乗り換えをはじめとした駅機能の高度化などの課題解決に向け、関係機関との協議の場を新たに設置する中で、東日本のハブステーション化に向け多方面から研究する				鉄道事業者との協議を整え、構想の具体化を目指す	
	(1)鉄道事業者に対し、「乗り換え改善」を行うとともに、政府へ、「新幹線大宮始発の新設」や「新幹線全列車の大宮駅停車」などの要望を行っている。					

(2)都心・副都心のまちづくりの推進

浦和駅西口再開発の推進					都市局 都心整備部 浦和駅周辺まちづくり事務所	現在の状況	
7	【取組概要】 ①浦和駅西口南高砂地区を市街地再開発事業によりビルを組合が整備する。(平成31年度の事業完了を目指す。) ②県庁通りを22mに拡幅し、車道と歩道を整備する。(浦和西口停車場線街路整備事業について、平成28年度の事業完了を目指す。) ③浦和駅東西連絡通路と西口中ノ島地下道とを接続する通路を整備する。(平成29年度の事業完了を目指す。)						
	【目指すもの】 ①～③平成31年度までに事業完了						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
		(1)浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業(組合施行) 組合設立認可		権利変換計画認可		工事着手	
	(2)都市計画道路浦和西口停車場線街路整備事業(市施行) 事業用地取得			工事着手		整備工事	
	(3)浦和駅東西連絡通路、中ノ島接続事業(市施行) 詳細設計			工事着手		整備工事	
	(1)浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業について、平成23年度に都市計画の変更を行った。平成26年1月に組合設立認可を実施し、今後は、権利変換認可を実施する予定である。 (2)浦和西口停車場線街路整備事業について、平成24年に埼玉県より事業認可。現在、事業用地取得を実施している。 (3)浦和駅東西連絡通路、中ノ島接続事業について、平成24年度に調査設計を実施した。今後、詳細設計を実施する予定となっている。						

大宮区役所の建て替え				市民・スポーツ文化局 区政推進室 大宮区役所新庁舎建設準備室			現在の状況
【取組概要】 ①大宮区役所庁舎(昭和41年建築)は、建物等の老朽化や、耐震診断の結果、震度6強規模の地震で倒壊又は崩壊する危険性が高いと報告されているため、市民と職員の安全確保等から建て替えを行う。							(1)新庁舎基本計画の策定について、最終調整を行っている。埼玉県と、平成24年12月に土地交換及び建築物等の譲与を定めた基本協定書を締結。その後、詳細事項を定める確認書の締結に向け、協議を重ねている。
【目指すもの】 ①平成27年度末の竣工を目途に事業を進める。							
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)大宮区役所の建て替え	・県との協議をより一層重ね、県の理解が得られた後、議会へ確認書締結の報告及び土地交換に係る議案並びに補正予算案を上程 ・基本計画の策定後、基本設計・実施設計を行い、平成27年度末の竣工を目途に建設工事を行う						

大門町2丁目中地区開発の推進				都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所			現在の状況
【取組概要】 ①大門町2丁目中地区において、組合施行により商業・業務機能や公共・公益施設を導入した市街地再開発事業の実現を目指す。 ②当事業は「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に掲げた公共施設再編による「連鎖型まちづくり」を具体化する重要な事業であり、大宮駅東口のリーディングプロジェクトとなることから、市は組合を積極的に支援していく。							(1)平成24年度末までに市街地再開発事業の都市計画を決定した。平成25年年度末までに組合設立認可を目指している。
【目指すもの】 ①②平成30年の事業完了を目指す。							
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)大門町2丁目中地区開発の推進	組合設立(事業計画)認可	権利変換計画認可	工事着手	整備工事			

大宮駅西口開発		都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所					現在の状況	
10	【取組概要】 ①大宮駅西口第三地区は、大宮駅の至近にありながら、これまで面的な都市基盤整備は実施されず、土地利用や防災、交通などの課題をかかえており、今後大宮駅周辺地域の将来像の実現に向けた都市づくりを推進するため、「大宮駅西口第三地区まちづくり方針」に基づき、計画的・段階的なまちづくりを推進する。 ②大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ狭隘道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安等の諸問題を抱えており、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行う。 【目指すもの】 ①大宮駅西口第三地区 ・平成32年度まで事業が完了するよう支援を行う。 ②大宮駅西口第四土地区画整理事業 ・平成30年度までに土地区画整理事業の完了を目指す。							(1)大宮駅西口第三地区第3-B地区について、平成23年4月に準備組合設立した。現在、都市計画決定に向け協議を行っている。 (2)大宮駅西口第三地区第3-A・D地区について、平成25年3月に、準備組合設立を行った。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	(3)大宮駅西口第四土地区画整理事業について、平成24年度末における事業進捗率は62.5%であり、平成25年度末71.3%(予定)となっている。
	(1)大宮駅西口第三地区第3-B地区		都市計画決定	本組合設立	権利変換	整備工事	組合解散	
	(2)大宮駅西口第三地区第3-A・D地区							
(3)大宮駅西口第四土地区画整理事業	移転補償、インフラ及び道路整備工事							

大宮駅東口北側開発		都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所					現在の状況	
11	【取組概要】 ①概ね銀座通りと大宮岩槻線、JRの線路敷に囲まれた地区において、地元まちづくり団体や鉄道事業者と協働で、新たな改札口の設置も視野に入れた大宮駅北側地区の開発を目指す。 ②平成34年に「(仮称)駅前広場ガイドライン」を反映した開発計画(案)の成案を目指す。 【目指すもの】 ①②新たな改札口の設置を視野に入れた駅周辺機能の向上を目指す。							(1)地元まちづくり団体である「大宮駅東口西地区まちづくり推進協議会」が市街地再開発事業を目指した検討を進めている。
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
	(1)大宮駅東口北側開発	東口駅前広場に隣接するまちづくり団体や鉄道事業者と連携しながら、東口駅前広場のあり方やまちづくり動向を踏まえて、北側地区の整備について検討				大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく「(仮称)駅前広場ガイドライン」を策定し、まちづくり団体を支援	まちづくり団体を支援しながら、大宮駅東口北側の開発を推進	

駅周辺都市計画道路の整備促進

都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所
都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所

現在の状況

【取組概要】

駅周辺都市計画道路の整備促進(大宮駅東口周辺の都市計画道路、及び大宮駅西口周辺の都市計画道路)

①-1、①-2 氷川緑道西通線

大宮駅東口周辺の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全で快適な空間の確保、電線類地中化による都市防災機能の強化や良好な都市景観の創出等を図るため、幅員18mの都市計画道路を整備する。

- ・氷川緑道西通線南区間(南大通東線～大宮中央通線)について、平成29年度に、一部区間供用開始を目指すとともに、平成30年度に、全区間供用開始を目指す。
- ・氷川緑道西通線北区間(大宮中央通線～大宮岩槻線)について、平成34年度における、用地買収率50%、道路整備30%を目指す。

②-1 西口広路線、②-2 上落合桜木線、②-3、②-4 大宮駅西口第三地区予定2路線

大宮駅西口周辺の交通環境を整え、道路ネットワークを構築するとともに、良好な市街地の形成や防災性の向上をめざし、市街地開発事業に合わせ、都市計画道路を整備する。

- ・西口広路線について、平成30年度に、美装化整備完了を目指す。
- ・上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地内)について、平成30年度に、全区間供用開始を目指す。
- ・上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地外)について、平成34年度に、全区間供用開始を目指す。
- ・大宮駅西口第三地区都市計画道路(予定)について、平成32年度に、全区間供用開始を目指す。

【目指すもの】

①②各事業の推進による渋滞緩和や防災機能向上を図る。

12

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)氷川緑道西通線南区間(南大通東線～大宮中央通線)	用地買収		インフラ及び道路整備工事			
(2)氷川緑道西通線北区間(大宮中央通線～大宮岩槻線)	用地測量	事業認可	用地買収、道路整備工事(一部区間)			用地買収、インフラ及び道路整備工事
(3)西口広路線	土地区画整理事業の進捗に合わせ、道路の美装化を実施					
(4)上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地内)	インフラ及び道路整備工事					
(5)上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地外)			道路設計、用地買収	用地測量、事業認可協議、建物調査、用地買収、インフラ及び道路整備工事		
(6)大宮駅西口第三地区都市計画道路(予定)	都市計画決定		現況測量、道路設計	用地測量、事業認可協議、建物調査、用地買収、インフラ及び道路整備工事		

(1)氷川緑道西通線南区間(南大通東線～大宮中央通線)について、平成26年1月末時点での用地買収率74.7%であり、平成24年には、道路及び電線共同溝詳細設計を実施した。また平成25年11月より、大宮区役所前の暫定整備を開始した。

(2)氷川緑道西通線北区間(大宮中央通線～大宮岩槻線)について、平成23年度に、地元説明会及び現況測量を実施し、平成25年度には、用地測量を実施した。

(3)西口広路線について、平成20年度に、暫定供用開始している。

(4)上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地内)について、平成24年度に東側歩道一部の供用を開始した。

(5)上落合桜木線大宮駅西口第四土地区画整理地(事業用地外)について、平成24年度に、一部用地買収を実施し、合わせて用地測量を実施した。

(6)大宮駅西口第三地区都市計画道路(予定)について、都市計画決定に向け協議を行っている。

与野本町駅周辺まちづくりマスタープランの策定			都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				現在の状況
13	【取組概要】 ①本プランの策定により、中央区役所を中心とした与野本町駅周辺地区において、歴史や文化などの地域資源と、区役所をはじめとする公共施設の再編などに民間活力を活用し、安心・安全で持続可能なまちづくりを展開する。 ②平成26年度に、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定を予定しており、アクションプランの策定後、事業を推進する。						(1)(2)平成25年12月に策定委員会条例を制定し、今後、策定委員会の開催を予定している。
	【目指すもの】 ①②与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定・アクションプランの策定後、事業を推進する。						
	(1)基礎調査の実施、まちづくりあり方懇話会の設置・開催	6. 9. 11月あり方懇話会の開催	あり方懇話会のとりまとめ				
(2)まちづくりマスタープラン策定	12月マスタープラン策定委員会条例制定	3月策定委員会を開催	策定委員会でマスタープラン素案の検討後、パブリック・コメントを実施し、マスタープランを策定予定	アクションプランの策定予定	アクションプランの推進(～平成32年度)	アクションプランの見直し・推進(平成33年度～)	

岩槻まちづくりマスタープランの推進			都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				現在の状況
14	【取組概要】 ①岩槻まちづくりマスタープランの目指す姿である「城下町の歴史・文化が息づくふれあいのまち」を実現するため、アクションプランを策定し、岩槻ににぎわいをもたらす各事業を推進するとともに、回遊ルートとして岩槻歴史街道構想を検討し、アクションプランに位置付ける。 ②平成26年度に、旧岩槻区役所敷地利用計画の策定を予定している。 ③平成27年度に、岩槻ににぎわいをもたらす回遊ルートを設定する。						(1)平成26年1月に第5回旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会を開催し、敷地利用のコンセプト等について検討しており、引き続き検討委員会を開催していく。 (2)第1期アクションプランについて、全庁照会結果をもとに修正を行い、アクションプランの策定を平成26年3月に予定している。
	【目指すもの】 ①～③回遊ルートの設定を始めとして、アクションプランを推進して岩槻ににぎわいをもたらす。						
	(1)旧岩槻区役所敷地の利用計画	旧区役所敷地利用計画検討委員会を開催	検討委員会で敷地利用計画の検討後、パブリック・コメントを実施し、利用計画を策定予定				
(2)アクションプランの策定・推進	第1期アクションプランの策定・推進	第1期アクションプランの推進(平成26～29年度)			第2期アクションプランの推進(H30～32年度)		

【取組概要】

①本ビジョンの策定及び推進することにより、さいたま新都心のこれまでのまちづくりの成果、現状の課題、社会情勢などを踏まえつつ、新都心の周辺地区も含め、大宮駅周辺地区と連携し、さらなる安心・安全とにぎわい創出に向けた取組の検討を行うもの。策定後、主要施策は事業として推進する。

【目指すもの】

①平成30年度に、都市公園の開設を目指す。

(1)ー1 ビジョン策定に向け、議会報告、パブリック・コメントを実施している。

(1)ー2 都市公園整備について、関係機関協議を実施している。

(1)ー3 交通広場の整備について、埼玉県バス協会、及び市内バス事業者へのヒアリング等を実施し、本市における長距離バスターミナルのニーズを調査した。

15

	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)さいたま新都心将来ビジョンの策定及び推進	12月 パブリック コメント 実施	3月 ビジョン 策定	防災機能を持った都市公園の整備					
			交通広場の候補地の選定後、概ね2、3年で基本計画・実施計画を策定			用地取得・施設整備・供用開始		

【取組概要】

- ①浦和東部第一特定土地区画整理事業(平成33年度に、換地処分予定)
・本事業は、交通利便性の向上などにより、商業系・住居系の需要が高まっているため、道路・公園などの都市基盤施設の整備をはじめ、土地の整序を行うことにより、良好な商業・住居・営農環境の形成を図る。
- ②浦和東部第二特定土地区画整理事業(平成28年度末に、事業完了予定)
・本事業は、土地区画整理事業施行者である、独立行政法人都市再生機構に対し、事業補助金を交付する。
- ③岩槻南部新和西特定土地区画整理事業(平成28年度末に、事業完了予定)
・本事業は、土地区画整理事業施行者である、独立行政法人都市再生機構に対し、事業補助金を交付する。
- ④大門下野田特定土地区画整理事業(平成32年度に、換地処分予定)
・本事業は、周辺の交通条件が整っており、周辺では土地区画整理事業が施行中であるため、それぞれの地区と連携した良好な市街地整備を推進するために実施する。

【目指すもの】

- ①～④浦和美園駅周辺において「みそのウイングシティ」として、開発面積約300ha、計画人口3万人の土地区画整理事業を行っており、各土地区画整理事業の本工事完了を目指す。

(1)浦和東部第一特定土地区画整理事業について、平成25年度末における進捗率(総事業費)は、約62%の予定となっている。

(2)浦和東部第二特定土地区画整理事業について、平成25年度末における進捗率(基本事業費)は、約86%の予定となっている。

(3)岩槻南部新和西特定土地区画整理事業について、平成25年度末における進捗率(基本事業費)は、約85%の予定となっている。

(4)大門下野田特定土地区画整理事業について、平成25年度末に、事業認可取得予定となっている。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)浦和東部第一特定土地区画整理事業	建物等補償、宅地造成、道路整備、保留地処分等				平成33年度換地処分予定	清算期間 平成38年度事業完了予定
(2)浦和東部第二特定土地区画整理事業	独立行政法人都市再生機構への補助金交付			平成28年度事業完了予定		
(3)岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	独立行政法人都市再生機構への補助金交付			平成28年度事業完了予定		
(4)大門下野田特定土地区画整理事業	事業認可予定	審議会委員選挙	仮換地指定、建物等補償、文化財調査等	建物移転等、造成、道路整備等	平成32年度換地処分予定	清算期間 平成37年度事業完了予定

広域防災拠点都市づくり

目指すべき方向性

大規模災害の発生においては、市民・企業の安全確保と行政の機能を維持するとともに、国の中核である東京都心の機能が失われた場合に備えた、国の機能を維持するための拠点確保が必要となります。

そのため本市では、幹線となる緊急輸送道路周辺の民間建築物耐震化の促進、インフラや公共施設の耐震化を推進することにより、災害時における人、物、情報の円滑な流通を確保するとともに、避難や応急復旧活動の拠点となるオープンスペースを確保することで、国の地方支分部局が集積するさいたま新都心を中心としたエリアを基幹的防災拠点あるいは広域防災拠点として整備します。

併せて、本市の危機管理センターを整備し、災害時における本市の行政機能維持を強化することで、本市を災害に強く、市民、企業、行政にとって安心・安全な広域防災拠点都市を目指します。

施策名

- 1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充
- 2 緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化（民間建築物の耐震化の推進）
- 3 緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化（市有建築物の耐震化）
- 4 緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化（インフラ（道路・橋りょう）の耐震化）
- 5 緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化（インフラ（下水道施設）の耐震化及び老朽化対策）
- 6 緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化（インフラ（水道）の耐震化）
- 7 （仮称）危機管理センターの整備

さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充

総務局 危機管理部 防災課
 都市局 都市計画部 都市公園課
 都市局 都心整備部 計画管理課

現在の状況

【事業概要】

- ①さいたま新都心を中心とした広域防災拠点機能の検討・拡充。
- ②広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備。
- ③さいたま赤十字病院移転の推進及び支援。
- ④北袋1丁目地区(三菱マテリアル用地)における災害活動の場となるオープンスペース(防災機能を持った都市公園)の整備の検討。

【目指すもの】

- ①平成34年度を目途に、さいたま新都心を中心とした広域的な防災体制を構築することを目指す。
- ②市民が自然に親しむ空間と共に、広域防災拠点機能を有したセントラルパークを整備することを目指す。
- ③さいたま赤十字病院は、平成27年度中の竣工、平成28年度第1四半期ごろの開業を予定しており、移転を促進する。
- ④オープンスペースのうち、都市公園については平成30年度の開設、交通広場については用地取得後の速やかな整備をそれぞれ目指す。

(1) 広域防災拠点機能の方向性を検討し、国等と協議を開始した。

(2) 次期整備地区について、防災機能を加味した整備手法等の整備方針を取りまとめた。

(3) さいたま赤十字病院の建設工事は、平成26年2月に着工した。

(4) 都市公園整備に向けた関係機関との協議と、交通広場整備に向けた調査及び関係機関との協議を行っている。

1

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1) 広域防災拠点機能の検討・拡充	国等との協議・要望	市地域防災計画の内容検討 関係機関との継続的な協議・国への要望の実施			国の計画への反映 新都心の防災体制構築	広域防災拠点機能の拡充
(2) 広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備	整備方針の取りまとめ	基本計画の改定	関係各所と土地利用の協議	環境アセスメント実施	用地取得・施設整備・供用開始	
(3) さいたま赤十字病院	着工	建設工事		竣工	開業	
(4) オープンスペース(防災機能を持った都市公園等)の整備	防災機能を持った都市公園の整備					
		交通広場の候補地の選定	基本計画・実施計画を策定		用地取得・施設整備・供用開始	

【事業概要】

緊急輸送道路周辺における、
①倒壊により緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化に向けた所有者等への周知・啓発
②所定の構造耐力が不足している建築物の耐震化に要する費用の一部助成の実施により耐震化を促進する。

【目指すもの】

①-1 平成26年度に改正耐震改修促進法を踏まえた市の事業方針を決定する。
①-2 平成34年度末まで、平成26年度決定方針に基づき、対象建築物(診断困難物件を除く。)の所有者に対し、耐震化の実施を継続的に要請する。
②平成34年度末までに、平成26年度決定方針による対象建築物(診断困難物件を除く。)のうち、延べ面積1,000㎡以上の建築物の耐震診断を実施する。

(1)耐震改修促進法の改正により、各自治体が、耐震診断を義務づける路線を指定できるようになった(ただし、耐震診断の費用は、指定した自治体が負担)。同法による路線の指定等に関する市の方針は、未決定である。

(2)地震による倒壊により、緊急輸送道路を閉塞する恐れのある一定規模以上の建築物66棟の所有者へ、継続的に耐震化を要請している。

(3)3階以上かつ延べ面積1,000㎡以上の建築物を対象に耐震診断6棟、耐震補強設計3棟に助成を実施した。

2

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
耐震化の推進に向けた方針の検討・決定	改正耐震改修促進法施行(11月25日)	事業方針検討・決定(対象路線・規模、助成率・助成額等) 促進計画改訂、助成金交付要綱改訂				
所有者等への周知・啓発	県指定緊急輸送道路の沿道建築物の所有者等へ耐震化を継続的に要請(3階以上かつ1,000㎡以上)		方針に基づき対象建築物の所有者へ耐震化の実施を継続的に要請(2階以下又は1,000㎡未満(H26年度検討の事業方針)) ※参考 県指定路線:約1,150棟/市指定路線(県指定含む):約2,750棟			
助成事業	診断6棟 設計3棟	診断10棟 設計1棟、工事4棟	拡充事業の継続 ※平成28年度以降、国の補助制度不透明 耐震診断(3階以上かつ1,000㎡以上) 耐震補強設計・補強工事(3階以上かつ1,000㎡以上) (方針に基づき拡充された場合) 拡充分の耐震診断、耐震補強設計・補強工事			

緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化 (市有建築物の耐震化)				建設局 建築部 保安全管理課		現在の状況		
3	【事業概要】 ①市有建築物(昭和56年5月31日以前に建築された建築物で、避難所、防災上重要な施設、多数の市民が利用する施設等)の耐震化を実施する。 【目指すもの】 ①市有建築物の耐震化率100%を目指し推進する。						(1)市有建築物30棟の耐震設計を実施し、平成25年度末における耐震設計実施率は、99%となった。 (2)市有建築物8棟の耐震改修を実施し、平成25年度末における耐震化率は、97%となった。	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度		平成35年度～
	(1)耐震設計	耐震設計99%	耐震設計100%を目指し推進					
(2)耐震改修	耐震化率97%	耐震化率98%	耐震化率100%を目指し事業推進					

緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化 (インフラ(道路・橋りょう)の耐震化)				建設局 土木部 道路環境課		現在の状況		
4	【事業概要】 ①緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋等の耐震補強を実施する。 【目指すもの】 ①-1 平成32年度までに埼玉県緊急輸送道路の対象橋梁の44橋について、耐震補強工事の完了を目指す。 ①-2 市緊急輸送道路の橋梁についても、上記橋梁の進捗を踏まえ、順次補強工事を実施し、早期の事業完了を目指す。						(1)埼玉県緊急輸送道路の橋梁や跨線橋など、44橋について、重点的、計画的に耐震補強を実施。平成25年度末において29橋の工事が完了した。 (2)埼玉県緊急輸送道路の橋梁の進捗を踏まえ、次期計画として実施する橋梁の抽出及び計画の策定に向け、取り組んでいる。	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度		平成35年度～
	(1)埼玉県緊急輸送道路	29橋完了	32橋完了	32橋完了	34橋完了	44橋完了		完了
(2)さいたま市緊急輸送道路					抽出、事業計画の策定、早期完成を目指す	更なる耐震補強工事の実施		

緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化 (インフラ(下水道施設)の耐震化及び老朽化対策)					建設局 下水道部 下水道計画課	現在の状況	
5	【事業概要】 ①下水道施設(管路、ポンプ場等)の耐震化と老朽化対策としての改築更新を実施する。						(1)(2)今後、標準耐用年数を迎える施設が急増してくる。既存の管路やポンプ場には、設置年度が古く最新の耐震基準に適合しないものが多い。 (1)管路の耐震化について、平成25年度末における耐震化工事延長は、約26,000mである。 (2)ポンプ場の耐震化について、平成25年度末における耐震化済みポンプ場は、7箇所である。
	【目指すもの】 ①-1 緊急輸送道路内マンホールの浮上防止対策及び中心市街地内の市役所・区役所・避難場所等の排水を受ける管路について、平成32年度までに延長94,000mの耐震化を図る。 ①-2 平成32年度までに全てのポンプ場の耐震化を図り、その後は老朽化した機械・電気設備の長寿命化を図る。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)管路の耐震化 (改築更新含む)	平成28年度までに50,000m				平成32年度までに94,000m	耐震化工事・改築更新を適宜実施	
(2)ポンプ場の耐震化 (改築更新含む)	2箇所完了	1箇所完了	2箇所完了	7箇所 (全19箇所完了)			

緊急輸送道路周辺の民間建築物の耐震化の推進、インフラ・公共施設の耐震化 (インフラ(水道)の耐震化)					水道局 給水部 水道計画課 水道局 業務部 経営企画課	現在の状況	
6	【事業概要】 ①災害発生時における安定給水の確保に向けた水道施設等(管路、配水池、庁舎)の耐震化を計画的に推進する。						(1)老朽管更新事業について、重要給水施設54か所のうち、4か所に係る優先ルート耐震化が完了している。 (2)配水池耐震化事業について、耐震化対象3基幹配水場のうち、1機場の耐震化が完了している。 (3)水道仮庁舎建設仮移転事業については、実施設計を行った。
	【目指すもの】 ①-1 平成34年度末までに大宮区役所から東部配水場間など優先ルート耐震化を完了する。 ①-2 平成34年度末までに全ての基幹配水場(11配水場)耐震化工事を完了する。 ①-3 平成27年度末までに水道仮庁舎を建設し、平成28年5月初旬からの営業を目指す。						
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	
(1)老朽管更新事業(耐震化)	34,500m更新	重要給水施設への耐震化を優先して実施、更新率1%を目標(延長34,500m)	重要給水施設への耐震化を優先して実施、更新率1%を目標(延長34,500m)	重要給水施設への耐震化を優先して実施、更新率1%を目標(延長34,500m)	重要給水施設への耐震化を優先して実施、更新率1%を目標(延長34,500m)	継続、第2段階として避難場所への管路耐震化を拡大	
(2)配水池耐震化事業	基幹配水場の耐震化(尾間木配水場、北部配水場)					基幹配水場以外の耐震化を検討、実施	
(3)水道仮庁舎建設仮移転事業	設計業務	南部(営)増設及び既存南部(営)解体	仮庁舎建設及び仮移転				

(仮称)危機管理センターの整備		総務局 危機管理部 安心安全課			現在の状況																						
<p>【事業概要】 本市の危機管理体制の拠点となる(仮称)危機管理センターを整備する。 ①-1 今後の首都直下地震、大規模テロ等、本市で起こりうるあらゆる事態への迅速な初動対応を行う。 ①-2 災害時等における関係自治体との連携、国との連絡調整等を行う。</p> <p>【目指すもの】 ①-1 平成26年12月までに、(仮称)危機管理センターの整備を完了する。 ①-2 平成26年12月までに、(仮称)危機管理センターの維持管理及び運用が効率的なものとなるよう調整を図る。</p>																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:15%;">平成25年度</th> <th style="width:15%;">平成26年度</th> <th style="width:15%;">平成27年度</th> <th style="width:15%;">平成28年度</th> <th style="width:15%;">平成29～平成34年度</th> <th style="width:15%;">平成35年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)施設整備</td> <td style="text-align:center;">実施設計</td> <td style="text-align:center;">改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)施設管理・運用</td> <td></td> <td style="text-align:center;">運用開始</td> <td style="text-align:center;">維持管理・運用</td> <td style="text-align:center;">維持管理・運用</td> <td style="text-align:center;">維持管理・運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(1)(仮称)危機管理センターについては、平成25年11月の実施設計業務の完了、12月補正予算による改修工事費等の予算計上を経て、年度内に改修工事に着手した。</p> <p>(2)同センターの維持管理・運用方法については、内部調整を行っている。</p>								平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	(1)施設整備	実施設計	改修工事					(2)施設管理・運用		運用開始	維持管理・運用	維持管理・運用	維持管理・運用	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～																					
(1)施設整備	実施設計	改修工事																									
(2)施設管理・運用		運用開始	維持管理・運用	維持管理・運用	維持管理・運用																						

戦略的な企業誘致と国際展開支援

目指すべき方向性

本市の優位性を活かした企業誘致活動を推進し、財政基盤の強化、雇用の創出、地域経済の活性化を図ります。

また、中小ものづくり企業が市内における研究開発・ものづくり活動を維持しながら事業拡大を図るため、グローバル展開に必要な社内体制の整備や海外販路開拓の支援を行うことで、企業活動の国際化を推進します。

施策名

- 1 戦略的な企業誘致と行政手続きのスピード化・簡素化
- 2 市内中小企業の国際展開支援の拡充

【取組概要】

- ①「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき、本市の優位性を活かした企業誘致活動を実施し、財政基盤の強化、雇用の創出、地域経済の活性化を図る。
- ②市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点を創出する。

【目指すもの】

- ①企業誘致について、平成25～34年度における累計100社を目指す。
- ②平成30年度に産業集積拠点整備の竣工を目指す。

(1)平成17～24年度の8年間累計で、99社の誘致を行った。平成25年度末見込みでは、15社を予定している。

(2)産業集積拠点について、平成25年度は、地元権利者との意見交換や勉強会を実施し、事業に対する意向確認を行うとともに、準備組合の組織化に向けた調整を行っている。

1

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)企業誘致	平成25～28年度 (4年間累計 40社)				企業誘致 (6年間累計 60社) 産業集積拠点 整備竣工 (平成30年度)	企業誘致 (10社/年)
(2)産業集積拠点 整備、事業認可の 手続き・決定	地元意向調査、勉強会	準備組合設立・ 業務代行者の決定	同意書の配布・取りまとめ、 市街化編入、事業認可の 手続・決定	事業着手		

【取組概要】

- ①JETRO RIT事業を通じて形成したドイツ産業クラスターとの国際連携を中軸とし、ドイツ・欧州との連携を通じ市内ものづくり企業の技術の高度化を支援し、欧州市場をはじめとする高付加価値市場に対する国際展開支援策を拡充する。
- ②テクニカルブランド企業認証事業を発展させた企業認証・支援制度のもとで、地域経済をけん引するグローバル企業及びグローバルニッチトップ企業の育成支援を行う。

【目指すもの】

- ①②平成26～34年度について、
 - ・ビジネス交流支援件数90件(年間10件×9年)
 - ・海外販路開拓支援件数90件(年間10件×9年)
 - ・国際競争力向上支援件数90件(年間10件×9年)
- の支援件数を目指す。

(1)平成23年から25年10月末までの累計で、ビジネス交流支援を32件行った。

2

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)ドイツ産業クラスターとの交流によるビジネス交流支援(再掲 医療ものづくり都市構想 医療機器の国際連携の強化・拡充)	JETRO RIT事業によるドイツ産業クラスターとの交流(平成23年度～)	ドイツ産業クラスターとの交流継続による商談・技術交流支援			ドイツ・欧州企業との商談・技術交流支援	ドイツ・欧州企業との商談・技術交流支援
(2)展示会等を通じた海外販路開拓(再掲 医療ものづくり都市構想 医療機器の国際連携の強化・拡充)		欧州におけるビジネス支援体制の検討		現地支援体制の整備		
(3)企業認証・支援制度による国際競争力向上支援	テクニカルブランド企業認証事業の見直し	新たな企業認証・支援制度による国際競争力向上支援			新たな企業認証・支援制度による国際競争力向上支援	新たな企業認証・支援制度による国際競争力向上支援
			支援策の検証			

(2)平成25年度実績で、ドイツ展示会に5社の出展を支援した。

(3)認証企業に対する支援体制に関して、グローバル展開、グローバルニッチトップの育成に特化した支援となるよう見直しを行っている。